

間投用法「ね」が標示する聞き手への伝達態度

生天目 知美

キーワード：間投用法、参与、footing、audience、ターン管理

1. はじめに

助詞の「ね」には発話文末に出現する終助詞用法だけではなく、発話文中において様々な要素に付加して出現する間投用法がある。

- (1) 今日はいい天気ですね。
- (2) 「明日は晴れそうですか」「うーん、明日は雨になりそうですね」。
- (3) あのね、昨日ね、久しぶりに絵を見に行っただ。

文末に出現する(1)は一般的に聞き手が話し手と同じように「いい天気だ」と感じていることを期待できる状況で発話される。この「ね」を取り去ると聞き手も知っていることを述べ立てる発話になり、状況にそぐわなくなる。また、(2)のように聞き手が「雨になりそうだ」という情報を知らなくても文末で「ね」が使える場合もあり、この場合には「ね」を取り去っても発話の適切さは変わらない。このように終助詞用法の「ね」には取り去ると状況にそぐわなくなる「必須の「ね」と発話の機能にそれほど影響を与えない「任意の「ね」」がある(神尾 1990)。一方、(3)のように発話文中に出現する場合は聞き手の知識や意向とは関連がないことが一般的であり、この「ね」を取り除いても発話の機能に影響することはない。また、文中における出現位置も比較的自由であるとされている。

ところが、間投用法はどのような状況でも出現が可能というわけではない。以下の(4b)のように質問文中で間投用法の「ね」を使用することが不自然になる場合がある。

- (4) 新聞に野球選手の名前(「松井選手」と書いてあるのを見ながら
 - a. (「松井稼頭央選手」だと勘違いしている聞き手に向かって)
この松井選手っていうのは(です)ねー、松井秀喜選手のことですよ。
 - b. (「松井秀喜選手」か「松井稼頭央選手」か分からないので聞き手に聞く)
??この松井選手っていうのは(です)ねー、松井秀喜選手のことですか?
(cf. この松井選手っていうのは、松井秀喜選手のことですか?)

「さ」も「ね」と同様に間投用法を持つが、以下の(5)に示したようにこのような出

現の制限はなく、bの質問文でも自然に出現する。

- (5) a. この松井選手っていうのはさ一、松井秀喜選手のことだよ。
b. この松井選手っていうのはさ一、松井秀喜選手のことなの？

このように質問文での「ね」の使用が不自然になるという現象は、間投用法の「さ」には見られない現象であり、間投用法「ね」の特質を明らかにする上で重要であると考えられる。しかし、この点に注目している研究はほとんどない。また、従来の研究では会話管理に寄与する機能やフィルターに類似した機能が指摘されてきたが、これらの機能から質問文における間投用法「ね」の不自然さを十分には説明できないように思われる。

そこで、本稿ではなぜ質問文において間投用法「ね」の使用が不自然になるのかを考察し、その理由が間投用法「ね」が聞き手に対する働きかけのあり方を標示することにあるということを提案する。さらに、間投用法「ね」が標示する聞き手の役割を捉えるために、Goffman (1981) によって提唱された footing の枠組みが有効であることを論じる。

2. 先行研究

間投用法「ね」に関する研究はそれほど多くはないが、会話管理に寄与する機能とフィルターに類する機能とに大別される。以下でそれらを概観しながら、問題点を指摘していく。また、質問文において間投用法「ね」の使用が不自然になることを指摘した研究として高森 (2006) をあげ、本稿との立場の違いを述べる。

2.1. 会話管理に寄与する機能

間投用法「ね」が会話管理に寄与する機能に注目した研究には、伊豆原 (1992,1994)、宇佐美 (1999)、Tanaka (2000) などがある。これらの研究では質問文における間投用法「ね」の使用が不自然になることについて直接的な言及はされていない。しかし「話し手が談話を展開していくとき、話し手の始めた話題を聞き手に持ちかけ、聞き手をその話題に引き込む (伊豆原 1992:162)」と指摘されているように、話し手が自分の話題を聞き手に語り聞かせる状況で用いられることには注目されている。会話管理に寄与する機能として特に注目されているものは、以下の3点にまとめられる。

- ・ 聞き手の相づちを誘発すること：(伊豆原 1992,Tanaka2000)
- ・ 聞き手の注目を喚起すること：(宇佐美 1999,Tanaka2000)
- ・ 話し手が自分のターン (発話の順番) を保持すること：(宇佐美 1999,Tanaka2000)

これらの指摘そのものは内省とも合致し、ある程度の妥当性はあると考えられる。しかし、上記の特徴は質問文における間投用法「ね」の使用の不自然さを説明しないように思

われる。例えば、以下の (6) においては、上記の特徴が認められるにも関わらず、間投用法「ね」の使用が不自然である。

(6) ??あのチームであんなに頑張っていた選手がですねー、引退したんですか？

「ですねー」の後に聞き手が相づちをはさんだり、後続の発話に注目したりすることは自然であるように思われるし、そのことによって話し手が自らのターンを保持することが予測できる。このことから、上記の3つの特徴では (6) における間投用法「(です)ね」の許容度の低さを説明することができないと考えられる。また、Tanaka (2000) でも指摘されているように、上記の特徴は間投用法の「さ」にも共通する特徴である。「ね」の特質を明らかにするためには「さ」との違いを明らかにしていくことが必要であろう。

2.2. フィラーに類似する機能

間投用法「ね」は基本的に文中での出現位置が自由で命題内容に影響を与えない。この性質は「あの一」「ええと」などのフィラー（言いよどみ、埋め合わせ表現）と共通している。近年ではこの点が注目され、間投用法「ね」（特に「ですね¹」）とフィラーとの類似性が主張されるようになってきている（宇佐美 1999、丸山 2002、富樫 2000、2004）。

丸山（2002）では間投用法「ですね」とフィラーとが出現環境に類似性があることを数量的に明らかにしている。宇佐美（1999）は間投用法「ですね」の機能を言いよどみや発話を計画する時間を稼ぐための埋め合わせと捉え、富樫（2000、2004）はさらに、コーパスによる出現環境などから間投用法「ですね」に情報处理的側面があることを主張した²。

富樫が主張する情報处理的側面とは、間投用法「ですね」が話し手が心内で行っている情報処理をモニターする標識（心的操作モニター標識³）の一つであり、「検索処理中であること」を標示する、というものである。例えば、以下の (7) の「最近はですねー」では、話者 2 が応答ターンをどう構成するかが確定しておらず、表現しようとしている情報の計算をしていることを標示するとされる。

(7) 1：そうですか。あの、日本で、テントを張るキャンプっていうと（2：うん）、
具体的にはどのへんにいらっしゃるんですか？

¹ フィラーとの類似性が着目される場合、敬体「です」が付加した「ですね」と「です」が付加されない「ね」のみの形式とが区別され、「ですね」のみが考察対象となることが多い。この点については 2.4 で述べる。

² 談話進行的な側面についても考察され、語用論的効果として「自分の turn が非円滑に展開していることを示し、相手に配慮する」と指摘し、実際に情報処理を行っていることが想定にしにくい場合には結果的に聞き手の注目を集める効果があるとしている。

³ 「心的モニター標識」は定延・田窪（1995）で提示された概念で、音声対話において話し手が心内で行う様々な情報データの処理操作をモニターする様子を言語表現に表わす標識とされる。フィラーなどの言語表現は個々の処理操作（登録、検索など）に対応していると仮定されている。

2: あー、最近はですねーあの一、丹沢の方に (1: うん)、ま、近い、こっから電車で (1: うん) 2 時間位、ちょっと位なんで (1: ええ)、丹沢によく行くんですけど。
(富樫 2000:74)

富樫の研究は間投用法「ですね」の性質を心内操作という話し手と発話内容との関わりから捉えようとしたものである。従来の研究では話し手と聞き手との関わりに注目が集まっていたことを考えると、新たな視点を提供しており非常に示唆的である。

しかしながら、富樫 (2000、2004) が主張する「検索処理中」という説明から間投用法「ですね」が質問文で用いられにくいことを説明することは、以下に述べる点から考えると難しい。まず「検索処理中」という操作自体の有無から考えると、質問文でも検索処理を想定することができそうなにも関わらず、間投用法「ね」の使用が不自然になるのはなぜかが説明できない。また、「検索処理中」であることが想定しにくくなると間投用法「ですね」が使用しにくくなる現象を指摘しているが、この点も質問文では異なっている。富樫によれば、以下の (8) において b の文末に近い「選手が」に付加された発話の方が、a の文頭の「昨日」に「ですね」が付加された発話に比べ、相対的に不自然になる。

- (8) a. 昨日ですねー、あのチームで頑張っていた選手が引退したんですよ。
b. 昨日あのチームで頑張っていた選手がですねー、引退したんですよ。

これは文末に近づくにつれて検索処理操作を行っていることが現実的に認めにくくなるためと説明される。(8) と同じ発話を質問文に変えたものが次の (9) である。

- (9) a. ??昨日ですねー、あのチームで頑張っていた選手が引退したんですか？
b. ??昨日あのチームで頑張っていた選手がですねー、引退したんですか？

(9) に示したように、文頭に近い a であっても文末に近い b であっても間投用法「ね」の使用は不自然であり、不自然さの程度に差はないように思われる⁴。確かに発話文頭と文末近くでは発話に対する検索処理の想定は変わってくる可能性がある。しかし、(9) で明らかのように検索処理の想定しやすさと質問文における間投用法「ね」の自然さには関連が見られない。したがって、間投用法「ね」が「検索処理中であること」を標示するという富樫の主張は質問文には当てはまらず、質問文における不自然さを説明できない。

以上述べてきたように、検索処理操作の観点から質問文で間投用法「ですね」の使用が

⁴ ただし文頭の場合、「あの」など「ですね」が前接する要素によっては自然さが増す。

例) すみません、あのですねー、〇〇駅はどちらにありますか？

同じ文頭近くに位置していても前接する要素によって自然さが異なることから、後続発話に関する情報処理が想定しやすいか否かとは異なる要因が関与しているように思われる。

不自然になることを説明するのは困難である。後述するように質問文は聞き手への伝達態度という要素が関与するため、話し手と発話内容との関係のみを問題にする検索処理操作から説明することに限界があると考えられる。

2.3. 間投用法「ね」の質問文における不自然さ

間投用法「ね」の質問文における使用が不自然になる現象を指摘している研究は、管見の限り高森（2006）のみである。高森（2006）は「ね」と「さ」の使い分けを探ることを目的とした研究であり、「ね」は話し手の個人的経験を淡々と述べる発話に多い一方で、以下のような場合には「さ」を「ね」に置き換えると違和感が生じることが指摘されている。

(10) 女：あ、木村さん。どうしたんですか。そんなに急いで。

男：あのさ (?ね)、もう部長んとこ、書類持ってった？

(高森 2006:34 下線及び太字は筆者による)

高森は(10)の例を「話し手が知り得ない相手側の情報に迫っているもの」と特徴づけ、本質的には「ね」には聞き手と共有していない話し手側の情報について聞き手と視点を共有する方向に導く役割があると結論づけている。これらの記述から高森（2006）が情報内容の帰属とその共有化に着目していることが分かる。

高森の「話し手が知り得ない相手側の情報に迫っている」ということには、質問文が持つ話し手が命題の真偽を確定できないという性質と、聞き手は真偽を確定できるだろうという話し手の想定が含まれていると思われる。しかし、質問文が持つ性質はそれだけではない。述べ立てるのではなく問いかける、という伝達態度も重要な性質である(安達 1999)。高森（2006）ではこの点については触れられていないため、「ね」が不自然になる要因が質問文のどの性質によるかはまだ明らかにされておらず、問題として残っている。

2.4. 本稿の立場

以上述べて来たように、質問文で間投用法「ね」の使用が不自然になるという現象は、間投用法「ね」の特質を明らかにする上で無視できない現象であるものの、先行研究で提案されてきた機能ではその現象をうまく説明できない部分や、さらに考察が必要な部分が残されている。

本稿では、まず3節では聞き手に情報を要求する質問文と情報を伝達する伝達文における「ね」の許容度の差を、命題の真偽判断と問いかけという伝達態度から考察する。4節では、3節で論じた間投用法「ね」と伝達態度との関わりを Goffman(1981)が提唱する footing の枠組みから捉え直す。最後に5節では、例外的に用いられる間投用法「ね」の多くが本稿の主張と矛盾しない状況で出現していることを論じる。以上の考察の過程においては必要に応じて「さ」との比較を行う。これは「ね」の特質をより明らかにするため

の手段として行うもので、「さ」の詳細な性質については本稿では触れないことにする。

本論に入る前に、間投用法「ね」が持つ形式について述べておく。間投用法「ね」のフイラー的な側面に注目する研究においては、敬体が付加された「ですね」のみを対象とし、「ね」と区別されることが多い(宇佐美 1999⁵、富樫 2000、2004、丸山 2002)。確かに間投用法としての全ての機能を「ね」と「ですね」が共有しているかどうかは検討の余地があり、今後慎重に扱っていく必要がある。しかし本稿では、「ね」と「ですね」は大部分の機能を共有しているように思えることと、どちらの形式の場合でも質問文で使用が不自然になることから、両方の形式を考察の対象として扱うことにする。

3. 質問文における間投用法「ね」の不自然さの要因

前節までで、質問文と伝達文では「ね」の振る舞いが異なり、質問文では「ね」の使用が不自然になることを指摘した。冒頭で挙げた例を再掲する。

- (11) 新聞に野球選手の名前(「松井選手」と書いてあるのを見ながら
- a. (「松井稼頭央選手」だと勘違いしている聞き手に向かって)
この松井選手っていうのは (です)ね、松井秀喜選手のことでしょ。
 - b. (「松井秀喜選手」か「松井稼頭央選手」かが分からないので聞き手に聞く)
??この松井選手っていうのは (です)ね、松井秀喜選手のことでしか?
(cf.この松井選手っていうのは、松井秀喜選手のことでしか?)

(11)の例文はa,bどちらも「松井選手」が(「松井稼頭央選手」ではなく)「松井秀喜選手」を指すことを問題にしている。しかし、聞き手に情報を伝達する伝達文と聞き手に情報を要求する質問文では2つの側面で違いがある。話し手が命題内容の真偽判断をしているかどうかと、聞き手に対して問いかけているか述べ立てているかという伝達態度である(安達 1999、宮崎他 2002など)。伝達文では、話し手は命題の真偽を自ら確定し、聞き手に述べ立てるといった伝達態度を取る。一方質問文では、話し手は命題に対する真偽判断を確定せず、判断を聞き手に問いかけるという伝達態度を取る。質問文における間投用法「ね」の使用の不自然さは、伝達文と質問文が持つこの真偽判断と伝達態度という2つの側面のうちのどちらかに起因するのではないだろうか。

不自然さを生じさせる要因を明らかにするために、さらに「疑念」と「同意要求」の文を加えて検討する。「疑念」の文とは、命題内容について真偽を判断せずに述べ立てる文であり、真偽を判断していない点を質問文と共有し、述べ立てる点を伝達文と共有している。「同意要求」の文とは、典型的には話し手が真偽の判断はできるが聞き手にもその判断を求める文であり、真偽判断をする点を伝達文と共有し、聞き手に問いかける点を質問文と

⁵ 宇佐美(1999)は、「ですね」には「発話埋め合わせ」の機能を、「ね」には「注意喚起」の機能をそれぞれ認め、両形式を区別する立場を取っている。

共有している。したがって、伝達文、質問文、疑念、同意要求のそれぞれの文における「ね」の許容度を検討することで、「ね」の不自然さが真偽判断と伝達態度のどちらに起因するかを明らかにできると考えられる。聞き手に問いかける伝達態度を「問いかけ」として以上をまとめると、以下の表1のようになる（以降では、発話の機能を表す「疑念」や「同意要求」に合わせ、質問文と伝達文をそれぞれ「情報要求」「情報提供」とする）。

【表1】 各発話機能が満たす要素（+：満たす -：満たさない）

	情報要求	同意要求	疑念	情報提供
真偽判断	-	+	-	+
問いかけ	+	+	-	-

以下の例を見られたい。適切性をより判断しやすくするために「さ」との比較を示した。

- (12) 情報要求（原作が分からないので聞き手に聞いている）
この映画の原作って{??ね/さ}、誰？
- (13) 同意要求（自分が考える原作を、聞き手も同じように判断するか確かめる）
この映画の原作って{??ね/さ}、吉本ばななだよね。
- (14) 疑念（自分が思う原作が正しいかどうか確実にないまま聞き手に伝える）
この映画の原作は{ね/さ}、吉本ばななかな。
- (15) 情報提供（自分が知っている原作を、それを知らない聞き手に伝える）
この映画の原作って{ね/さ}、吉本ばななだよ。

情報要求と同意要求では「ね」の使用に不自然さが感じられる。情報提供であれば、全く「ね」に違和感はない。それでは疑念はどうだろうか。質問に対して応答をする際、真偽が明確に判断できない場合を想定してみると、「ね」の使用に違和感はない（(16)）。

- (16) A：この映画の原作って誰だっけ？
B：うーん、原作は{ね、?さ}、「吉本ばなな」かなあ。

また、疑念の発話は情報要求として機能することもある。疑念の発話は真偽が不確定な命題を聞き手に述べ立てるだけで問いかけるわけではないが、聞き手が答えを知っているか分からない場合などに間接的に情報を要求する発話として用いられる。この場合以下の(17)に示したように、不確かな応答の(16)とは異なり「ね」の使用が不自然になる。

- (17) A：この映画の原作って{?ね、さ}、「吉本ばなな」かな。
B：うーん、そうだったような気がする。

(16) (17) は共に命題に対して話し手が真偽判断をしていないと考え、話し手が聞き手に対して問いかけるかどうか「ね」の不自然さに影響を与えていると言える。これらのことから述べ立ての伝達態度を持つ情報提供や疑念では「ね」の使用が自然であるのに対し、問いかけの伝達態度を持つ情報要求と同意要求では「ね」の使用が不自然になることが分かる。

では、実際の会話における間投用法「ね」はどのように出現しているのだろうか。会話資料⁶を用いて用例を収集し、「ね」が出現した文の機能を調査した結果を表 2 に示す。

【表 2】 間投用法「ね」が出現する文の機能（出現数）⁷

情報要求	同意要求	疑念	情報提供	その他 ⁸	合計
3 (1.4%)	6 (2.8%)	6 (2.8%)	183 (86.4%)	14 (6.6%)	212 (100%)

表 2 に示したように、情報提供に出現する間投用法「ね」が圧倒的に多く、全体の 90% 近くを占めている。一方情報要求は 212 例中 3 例のみで全体の 1% 程度、同意要求は 6 例で全体の 3% 弱に過ぎない⁹。この結果から、問いかけの伝達態度を持つ発話では間投用法「ね」が使用されにくいことが支持される¹⁰。

興味深いことに、述べ立てる伝達態度を持つ疑念の出現数は、同意要求と同じ 6 例¹¹で全体の 3% 弱にとどまった。間投用法「ね」が述べ立てることを標示するのであれば、疑念における「ね」の出現数はもっと多くても良いはずである。疑念の発話は本来聞き手の存在が必ずしも必要なく、聞き手目当ての発話ではない。このことが疑念の発話に間投用法「ね」が出現しにくい理由だと思われる。

以上のことから、間投用法「ね」は述べ立てるといふ伝達態度だけではなく、聞き手の存在とも密接な関わりを持っていると考えられる。そこで次節では Goffman (1981) の footing という枠組みを援用し、話し手と聞き手の参与のあり方という観点から間投用法の「ね」と聞き手との関わりを論じていくことにする。

⁶ 調査資料として以下の 2 種類の会話資料を用いた。

資料 (1) 1999 年度筑波大学文芸・言語研究科の日本語教育特殊講義 (2) (砂川有里子氏) の授業で収集した多様な会話コーパス。例) (005033A)

資料 (2) 『女性のことば・職場編』(1999) からの協力者 4 人分 (01,03,06,11) のデータ。
計 83 分 (雑談場面: 49 分 / 会議場面: 34 分) 例) (女性 01)

⁷ 1 発話中に間投用法「ね」が複数出現した場合にはその合計を出現数とした。

⁸ その他の 14 例には、依頼の発話に出現した 3 例と発話機能が判別できない 11 例が含まれている。

⁹ 情報要求と同意要求で出現した例については、5 節で再度取り上げ詳しく検討する。

¹⁰ より正確な議論をするためには、それぞれの機能を持つ発話の総数を出し、「ね」を伴って出現した割合を示す必要がある。この点については今後の検討課題とする。

¹¹ 6 例のうち、疑念の述べ立てが 3 例、間接疑問が 1 例、どちらか判断しにくい例が 2 例であった。

4. 間投用法「ね」が表す聞き手の参与のあり方

本節ではこの間投用法「ね」が聞き手とどのように関わっているかを、Goffman (1981) が提唱する footing の枠組みを援用することで明らかにする。

footing とは会話の参加者が自分自身と他者に対してとるスタンスを指す。当該の会話に参加している参加者は主に「話し手」と「聞き手」に分けられるが、実際にはさらに複雑な役割を担いながら、刻々と聞き手に対する自己の位置づけ (alignment) を変化させていく。Goffman (1981) は話し手と聞き手をさらに詳細に区別したが、ここでは話し手として “animator” “author” “principle” を、聞き手として “audience” のみを取り上げる。これらのスタンスは以下の表 3 のようにまとめられる。

【表 3】 Goffman (1981) の footing (一部)

“animator”	[話し手] 音声を発した者
“author”	[話し手] 言葉を選択した者
“principle”	[話し手] 言葉によって立場が打ち立てられる者
“audience”	[聞き手] 言葉を理解するが直接応答はしない。あいづちのみ。

“author” “principle” は音声を発し、且つ参加者として会話を構成する一定の役割を果たすスタンスであるが、“animator” は単に音声を発するだけの参加者である。“author” を「自分の発話計画の算出フォーマットを分担する者」、 “principle” を「自分とは別の独立した話し手」と捉えることもできる (串田 (2002))。一方で聞き手の “audience” であるが、講義を聞いている学生のように話し手の話を理解しつつも、反応できることはあいづちのみで発話権を取ることはないとする (Goffman1981:138)。

この footing の枠組みを援用すると、質問や同意要求の話し手にとって、その発話を聞いた聞き手は次の話し手 (“principle” 或いは “author”) となると考えられる。次の (18) の場合には、K が質問をすることで、聞き手のうち誰かが答えてくれる、つまり次の話し手として会話に参加することが期待されている。

(18) 721K: (JR 線で) 人身 (事故) が多いっていうのはさあ

722M: // うん

723Y: // うん

724K: なんなの?

725Y: // 飛び込みやすいのかな

726M: // あー

727M: 飛び込みー // が // はや、はやるみたい

728K: // 飛び込み

このとき 725Y は実際にターンを取り、“principle”として振る舞っていることが分かる。このような場合には「ね」の使用が不自然になることから、聞き手を次の話し手として扱えることが「さ」の特質であると考えられる¹³。

一方、情報提供や疑念の発話を行った話し手に対して、その発話を聞いた聞き手が取るスタンスは制限されていない。しかし情報提供や疑念の発話は一般的に聞き手がその情報を受け入れる、聞くということ、つまり“audience”のスタンスがまず期待されよう。

(19) [A が学校の代表として作文を書くことになった経緯を説明している会話]

278A：／／なんかね、先生がそのころ作文と絵を募集してて／／一隣りのクラスの子がねー

279M：／／（***）

280M：／うんうん

281A：うちのクラスの担任の先生に一

282M：うん

283A：画用紙をもらいに来たのね、ポスター描くのにな。

284M：うんうん

(945805)

この場面で話し手の A は 278A から 283A までの長いターンを独占している。この長いターンの間で、聞き手の M の発話はいずれも「うん」という聞いていることを表す相づちのみである。この例で示したように、間投用法「ね」の話者は聞き手に対して述べ立てる態度を表すと同時に、聞き手を次の話し手とするのではなく“audience”として扱うことを標示していると考えられる。

Goffman(1981)によれば“audience”としての聞き手は話し手の言葉を理解するが直接応答はせず、相づちのみを行うとされる。実際に間投用法「ね」が発話された時、聞き手はどのような行動を行っているのだろうか。自然会話を資料として、間投用法「ね」と「さ」の発話の直後で、聞き手がどのような言語行動をとるのかを調査した¹⁴。

¹² 【会話資料凡例】

- ・・・：一秒以上のポーズ
- ？：上昇イントネーション
- ／／：次の話者の「／」部分との重なる開始
- ／：前の話者の「／／」部分と重なっている発話の開始
- (*)：聞き取りにくい部分のうち意味も音も分からない箇所
- { }：非言語的な行動

¹³ 725Y がターンを取った後に、間投用法「さ」の話し手である K が再度ターンを取ることなく、727 で別の参与者 M が、729 で再度 Y がターンを取り合っていることが興味深い。間投用法「さ」は会話のその場を、誰もがターンを取る場にする契機となるのかもしれないが、この点は今後詳細な分析をしたい。

¹⁴ 調査資料は、注 5 の資料 1 を参照。

【表 4】 間投用法「ね」と「さ」発話直後の聞き手の言語行動

	相づち		話者交代
	あり	なし	
間投用法「ね」(全 101 例)	16 (15.8%)	82 (81.2%)	3 (3%)
間投用法「さ」(全 52 例)	20 (38.4%)	29 (55.8%)	3 (5.8%)

限られた用例数ではあるが、「ね」「さ」共に話者交代はほとんど起こっておらず、話し手は発話中ターンを保持する割合が高いことが分かる。しかし、相づちに関しては相づちを打たない聞き手が「ね」では 81.2%を占め、「さ」が 55.8%であったのと比べると違いがある¹⁵。もちろん非言語的な相づち(うなづきなど)が存在することは当然予測される。しかし、非言語的な相づちよりも言語的な相づちのほうがより積極的な聞き手の態度であると捉えると、間投用法「ね」の発話では聞き手は会話の構築に積極的には参加せず、まさに“audience”というスタンスを取っていると言える。つまり、「ね」と「さ」では、話し手がターンを保持する機能を持つことは共通であるにしろ、聞き手の参与のあり方が異なっていることがうかがえる。

5. 問いかけの発話で用いられる間投用法「ね」

前節では間投用法「ね」が聞き手を“audience”として扱うことを標示する、という提案を行った。一方で、3 節では情報要求と同意要求で「ね」が用いられるケースがあることも述べた。このような「ね」は聞き手を“audience”として扱うという記述と矛盾するものなのだろうか。本節では例外的な「ね」の使用を取り上げて考察する。

例外的に用いられた間投用法「ね」は、情報要求で 3 例(全体の 1.4%)、同意要求で 6 例(全体の 2.8%)であった。これらの例が出現した文脈を観察した結果、多くの例で「ね」が出現しやすい状況があることが分かった。以下では 3 つの状況に分けて論じる。

まず最も多かったのは、情報提供の発話の間に問いかけの発話が挿入されている例である。次の同意要求の発話を見られたい。

(20) [休暇中の同僚が出社する日について]

03H 958 [名字] さん、今オーストラリアですよねえ。

03A 959 ねえー。

03H 960 2 しゅう、1 週間ですよね。

03A 961 1 週間じゃなーい。

03H 962 じゃあ、来週の月曜日には来るんですよ。

03A 963 ううん、うーとねえ、3 日、3 日が休みでしよー、なんか。

¹⁵ 「ね」がほとんど相づちを伴わないという結果は、伊豆原(1992)やTanaka(1999)の指摘とは異なっている。「ね」は相づちを誘発するにしても、“audience”の範囲を超えないような非常に限られた範囲のあいづちを誘発している可能性がある。

03H 964 ええ。

03A 965 それで、3日一、終わったら来るんだ。

03H 966 いいなあ。<笑い>

(女性 03)

話者 A の 963 の発話は確かに「3 日が休みである」という A の認識を聞き手の H に確かめる発話である。しかし、この発話は聞き手に同意要求を行う発話であると同時に、先行する H の発話 962 の「来週の月曜日には来るんですよね」に対する応答のターンでもある。この応答は、「うーとねえ」の後で一旦保留され、休みが 3 日であることの確認とその応答の発話が挿入されてから、965 で「休み明けに出社する予定だ」という内容の応答がされていると捉えられる。つまりこの例の間投用法「ね」は同意要求と共に用いられているものの、実際には情報提供の発話の一部として出現しているのである。情報提供として計画されていた発話が途中で変更され、同意要求の発話が後続した例として考えられる。間投用法「ね」が発話された時には、聞き手は“audience”として扱われていたと考えることができる。(20) のように情報提供の発話に問いかけの発話が挿入された例は、同意要求の 6 例のうち 3 例、情報要求の 3 例のうち 1 例であった。

次に、間投用法「ね」が付加する要素が、情報要求の発話の一部であっても直接情報要求の発話を構成する要素ではなく、前置きのな役割を果たしている例もあった。以下の (21) は話者 A が聞き手にとって望ましい原稿の受け渡し方法を尋ねている場面である。

(21) [出版会社の社員 A が印刷会社社員の聞き手に原稿の受け渡し方法を尋ねる]

03A768 まあ、あの一、フロッピーで入稿しますが、こうゆう、(そうですね、はい 他者(男)¹⁶) 作るかたですなえ、(はい 他者(男)) 用と、それからこれが、えーと一、色分解をする、(はい 他者(男)) ほうの、(はい 他者(男)) レイアウトとゆうことで、3 通お渡ししていたんですが、(あ一、そうですか、はい 他者(男)) それはどうしますか、あの一、どうゆう方法が望ましいですか。

(女性 03)

冒頭から「3 通お渡ししていたんですが」までは、A の会社が行っている通常の方法を説明したものであり、「それはどうしますか」という情報要求の前置きとしての働きをしていると考えられる。「ね」は前置き部分の説明の箇所、つまり聞き手に対して述べ立てる箇所で出現しており、聞き手に問いかける伝達態度で発話されたものではないことが分かる。

最後に、話し手が聞き手の答えをある程度予測しながら情報要求を行う発話で、間投用法「ね」が出現する例を挙げる。以下の (22) は、家庭教師の M が小学生の聞き手 A に修学旅行の様子を尋ねている。

¹⁶ 「他者 (男)」は、相づちが調査協力者以外の男性の参加者によるものを示す。

(22) [A が通っている小学校の修学旅行について話している]

490M けっこーね、修学旅行の時、みんないつもよりおしゃれしてきた？

491A うんしてきた、おニューをたくさん見た

492M あーやっぱりねー

493A うん

(955030)

破線の 492M において、情報要求の話し手 M が「やっぱり」という発話をしている。この「やっぱり」から分かるように、M が A に質問をする前から「皆がおしゃれしてきた」という予測を持っていたことが分かる。ある程度答えが予測できる場合には、先に挙げた前置きのように「けっこうみんなおしゃれしてきたと思うんだけど」という意識が話し手に出てくる可能性が高い。このように言語化されなくても前置きのな意識が発生する状況では、聞き手に述べ立てる伝達態度を表わす「ね」が使いやすくなると考えられる。

以上、例外的に問いかけの発話に出現する間投用法の「ね」について、3つの状況を取り上げ考察した。その結果いずれの状況においても「ね」が出現しやすい特徴があることを論じた。それぞれの特徴は異なっているが、話し手が聞き手に対して述べ立て、聞き手を“audience”として扱っているという「ね」の特徴が見いだせる。同意要求の3例¹⁷を除いた6例の例外的な「ね」の出現は本稿の主張と矛盾するものではないのである。

問いかけの発話に出現する間投用法「ね」は、本稿の捉え方では聞き手にターンを譲る発話をしておきながら聞き手を“audience”として扱うことを標示していると考えられることになる。その点では確かに矛盾している。しかし、聞き手にターンを譲り渡してしまっても、話し手にターンが戻ってくる可能性を高くする装置として利用が可能であると考えられる。この点を考えると、(20) は単なる発話の計画の変更ではなく、結果的に話し手がターンを保持し続けることを助けている例ということもできる。

6. まとめと今後の課題

本稿では間投用法の「ね」が質問文において不自然になる現象を出発点に、聞き手に対して述べ立てるといふ伝達態度を標示する機能があることを主張した。さらに、Goffman(1981)の footing という枠組みを用いることで、間投用法「ね」が話し手と聞き手の参与のあり方を標示し、聞き手を“audience”として扱うことを論じてきた。

従来も間投用法「ね」が出現する発話の特徴として、伊豆原の一連の研究における「話し手が聞き手を引き込む」という記述や、高森(2006)の「「ね」は個人的経験を淡々と述べる発話に多い」といふ観察がなされてきた。本稿では、間投用法「ね」が聞き手に述べ立て、聞き手を“audience”として扱う、いふ伝達態度を標示すると捉えることで、従来から指摘されてきた特徴を明確に示すことができたと考える。

¹⁷ 同意要求の例には、「ね」が出現しやすい特徴を見だしにくい例が3例あった。これらの例でなぜ「ね」が出現したのかは、今後の検討課題としたい。

実際の会話の観察から明らかになったように、間投用法「ね」が出現する発話の機能や聞き手の反応にはある程度の偏りが見られる。今回は部分的に触れる程度にとどまった「さ」についても分析を深め、両形式の比較をしていくことで、話し手のターン管理や会話展開に果たす間投用法の働きを明らかにすることができるのではないだろうか。今後の課題としたい。

また、終助詞と間投用法とのつながりについても触れることができなかった。今回間投用法で明らかになった性質が、終助詞の性質とどのように関連するかについても取り組んで行きたい。

【主要参考文献】

- 安達太郎 (1999) 『日本語疑問文における判断の諸相』 くろしお出版
- 伊豆原英子 (1992) 「「ね」のコミュニケーション機能」 カッケンブッシュ他編『日本語研究と日本語教育』名古屋大学出版
- 伊豆原英子 (1994) 「感動詞・間投助詞・終助詞「ね・ねえ」のイントネーションー談話進行との関わりからー」『日本語教育』83
- 宇佐美まゆみ (1999) 「「ね」のコミュニケーション機能とディスコース・ポライトネス」現代日本語研究会編『女性のことば・職場編』ひつじ書房
- 神尾昭雄 (1990) 『情報のなわばり理論』大修館書店
- 串田秀也 (2002) 「統語的単位の開放性と参与の組織化 (2) -引き取りにおける参与の交渉-」『大阪教育大学紀要第Ⅱ部門社会科学・生活科学』51-1
- 現代日本語研究会編 (1999) 『女性のことば・職場編』ひつじ書房
- 定延利之・田窪行則 (1995) 「談話における心的操作モニター機構-心的操作標識「ええと」「あの(-)」」『言語研究』108
- 高森絵美 (2006) 「間投用法「さ」と「ね」の機能分析」『第15回小出記念日本語教育研究会予稿集』
- 田窪行則・金水敏 (1996) 「複数の心的領域における談話管理」『認知科学』3-3
- 富樫純一 (2000) 「非文末「ですね」の談話語用論的機能-心内の情報処理の観点から-」『筑波日本語研究』5
- 富樫純一 (2004) 『日本語談話標識の機能』筑波大学博士(言語学) 学位論文
- 丸山岳彦 (2002) 「話し言葉コーパスに現れる「ですね」の分析」『さわらび』11 神戸市外国語大学外国語学部
- 宮崎和人他 (2002) 『モダリティ』くろしお出版
- Goffman, E. (1981) *Forms of talk*. Oxford: Blackwell.
- Tanaka Hiroko (2000) "The particle ne as a turn-management device in Japanese conversation" *Journal of Pragmatics* 32, pp.1135-1176.